

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和7年度第1回代表者会議 議事要旨

＜日 時＞ 令和7年8月18日（月）14:00～16:00

＜場 所＞ 宇治市産業会館 1階多目的ホール

＜出席者＞ （委員：21人出席／24人中）

久世谷会長、奥西副会長、水嶋委員、原委員、石原委員、小原委員、山花委員
今井委員、熊谷委員、葭村委員、篠原委員、水上委員、内田委員、辻井委員、迫委員
森田委員、笹井委員、曾我委員、柞木委員、井上委員、栗田委員

（事務局）

福祉子ども部 波戸瀬福祉子ども部長、松井福祉子ども部副部長
藤井子ども福祉課長、山田子ども福祉課副課長
小栗子ども福祉課主幹、安留子ども福祉課主幹
稲垣子ども福祉課子育て企画係長

（傍聴者） 0人

＜会議内容＞

1. 開会

「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2. 新任委員照会

事務局より、資料1「協議会関係資料」に基づき、新たに就任した委員を紹介。

3. 部長挨拶

波戸瀬福祉子ども部長より挨拶。

4. 議題

1) 宇治市の取組状況について

事務局より、資料2「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○宇治市で把握しているヤングケアラーの人数が86人いるのに対して、ヤングケアラーコーディネーターは1名のみだが、職員の異動による引継ぎ等に支障はないか。

→ヤングケアラーのケースは、虐待の種別と重なっているケースの割合が多く、家庭児童相談員とコーディネーターが連携しながら支援を行っており、引継ぎ等も含めて協力体制をとっている。

○虐待が生じやすい家庭環境にある児童がヤングケアラーとなりやすい傾向にあるということか。

→要因となる部分は大いにある。

2) 京都府の取組状況について

京都府宇治児童相談所長（曾我委員）より、資料3「京都府資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○児童虐待相談の経路別受理件数について令和6年度は市町村から95件とあるが、受理にはどういったものがあるか。

→市町村で相談対応等が済んでいるケースに関して、児童相談所に援助依頼を必要とする場合と教育・保育機関等で大怪我や性的被害が発見された要保護児童について、市町村から送致という形で行われる受理がある。

→市ではケースそれぞれに重症度を設けており、重症度が中度以上（生命の危機や早急に一時保護の必要性がある等）のケースは、児童相談所に援助依頼・送致を行っている。また、長期間ネグレクト状態にあり早急な対応が必要なケースについても専門的な助言や指導を児童相談所に求めるために、援助依頼・送致といった形で連携をとっている。

○育児休暇を取得した夫と共に子育てをする中で、育児疲れから夫がうつ状態となった話を聞いたうえで、児童虐待への対策が強化されてきたのと並行して父親の育児参加の環境づくりや3歳児から幼稚園や保育園の利用料無償化といった子育て支援に係る制度・設備が整ってきた効果があり虐待件数に反映されていないように思われた。現場で対応する中で感じている事などは何かあるか。

→整備された制度や設備を使い慣れていない事や育児に対する認識の相違といった事も要因にあると思われる。

→男性の育児休業が増えている中で、制度やサービスの周知や案内に加えて、育児疲れの保護者のサポートや支援をする体制をこども家庭センターとして引き続き行っていくように努める。

虐待件数が減少していない状況について、今まで発見できなかったケースが把握できるようになってきたことも要因の1つとして挙げられる。そうした見えない部分を把握していくうえで虐待件数も減らしていけるように各関係機関と連携し尽力していく。

○子育て支援の制度や設備が整ってきている背景から、子育てができるイメージを持ちやすい時代にある。しかし、実際に子育てをする中で育児疲れからうつ状態やノイローゼとなる場合もある状況から、実際の子育てのイメージが持てる取り組みが虐待の予防にもつながっていくと考えている。今後そうした仕組みの充実も取り組んでいただきたい。

○現時点でそうした取り組みは何かしているか。

→以前までは母親のための教室を行ってきたが、父親の育児参加が増えている状況から、父親も対象として参加いただき、出産後の食事や沐浴の方法を学ぶ取り組み等を行っている。引き続き父親も参加しやすい教室の提供を推進していく。

5. 講演

京都地方法務局宇治支局長（森田委員）より、資料4「京都地方法務局宇治支局資料」に基づき、説明が行われた。

6. その他

事務局より、参考資料「こども性暴力防止法の概要」に基づき、説明が行われた。

7. 閉会